

<修士論文概要>

知的障害者をめぐる社会的排除の問題と解決主体の形成に関する研究 —「手をつなぐ親の会」参加者を事例に—

橋田 慈子*

1. 問題の所在と研究の目的

教育における障害者の包摂と排除の問題は、近年注目を集めている。障害者の社会的排除の問題に対して、大人の「学習」というアプローチからどのような知見を与えることができるか。本研究ではこうした問い合わせるために知的障害者の親の組織における学習活動に焦点を当てた。

本研究が知的障害者の「親」の学習に注目する理由には、日本独自の政策的背景が関係している。明治期以来の家族扶養主義の福祉政策のもとで、知的障害者は公教育制度の対象外となり、その扶養義務が親に帰属させられてきた。こうした社会構造のなかで障害者の扶養義務を引き受ける親と、親によって社会参加を阻まれる障害のある子どもの問題状況が生成されていったと考えられる。知的障害者の社会参加を進めるうえでは、社会参加を阻む要因となる親の意識・行動の変容が求められてきた。親の意識変容を促す取り組みとしては、親同士の組織する自助グループの機能が注目を集めている。中根（2006）は、自助グループの活動を通して、知的障害者の親がほかの親との間で自らの抱える問題を共有し、そうした問題を社会的な文脈に位置づけていることを明らかにした。また、親以外の立場の人との社会関係を構築することの重要性も指摘されている。津田・末本ら（2006）は、知的障害者の親が自らの社会的排除の経験を他者に語ることによって、他者の「共鳴」と親自身の「解放」が引き起こされたことに言及した。これらの先行研究は、知的障害者の親が他者との社会関係を構築しつつ自己の認識を変容させていることを明らかにしたもの、こうした活動を通して親や周囲の人々がどのように知的障害者をめぐる社会的排除の構造を組み替える主体に変容するのかを検討することは等閑に付されていた。親たちの抱える課題状況が知的障害者とその親を排除する社会構造のなかで作り出されていることを考慮すれば、親と周囲の人との関係性の変容やそれによる社会構造の変化を浮き彫りにすることも重要な意味を持つと考えている。

このような視点に立ちながら、本研究では知的障害者の親の組織「手をつなぐ親の会」における親の学習活動と、親や他者の意識・行動の変容、そして知的障害者をめぐる社会的排除の解消との関係性を明らかにすることを研究目的に据えた。

2. 論文の構成

序章. 本研究の問題設定と目的・課題

*筑波大学大学院博士前期課程教育学専攻2年

第1節.本研究の目的と課題・対象・方法
第2節.本研究の調査概要
第3節.本研究で用いる用語の説明
第1章.近現代日本に見る知的障害者の社会的排除の過程—1872年から1952年—
第1節.知的障害児を排除する公教育制度の誕生
第2節.公教育の対象外とされた重度知的障害児者の処遇
第3節.戦後教育改革期に見る知的障害児の処遇の問題
第4節.不就学を認める親の意識・行動の問題
第5節.知的障害者の社会的排除を作り出すメカニズムに関する分析
第2章.知的障害者の社会的排除を解消する社会制度の形成—1952年から1970年代
第1節.育成会・親の会による特殊教育推進運動
第2節.親の会参加者の変容と特殊教育制度の拡充
第3節.知的障害者の就労システムを開拓する親の運動
第4節.知的障害者を包摂する社会制度の形成—包摂的異別処遇の推進—
第3章.知的障害者を包摂する地域社会の形成—1970年代後半から2016年—
第1節.障害者運動と国際障害者年を通した親・健常者に対する批判の展開
第2節.親自身の偏見を解消する実践への注目
第3節.地域の健常者に対する働きかけ—同一処遇に向けた動き—
第4節.親の会を取り巻く社会関係の拡大—包摂的同一処遇の推進およびその課題—
第4章.知的障害者をめぐる社会的排除の問題を解決する親の学習過程
第1節.本章で用いる分析枠組みおよび研究課題に関する説明
第2節.知的障害者を無力化する社会制度を改革する親の学習
—1970年代までの参加者のライフストーリーから—
第3節.知的障害者を取り巻く健常者・親の意識・行動の変容
—1980年代以降の参加者のライフストーリーから—
第4節.知的障害者を取り巻く社会的障壁を解消する親の学習—社会教育への示唆—
終章.本研究の結論と今後の課題
第1節.研究成果
第2節.研究の結論
第3節.残された研究課題

3. 論文の概要

知的障害者を排除する社会構造はどのような背景のもとで生成してきたのか。【第1章】では、学校制度誕生後の知的障害者関係の政策文書やそうした政策に関わった官僚・研究者の著作物を参照して文献調査を行い、知的障害者をめぐる社会的排除のメカニズムの生成過程を分析

した。

重い知的障害があるとされた「白痴」の児童は,1900 年の第三次小学校令で「就学免除」の対象になって,公教育制度から排除されてきた。当時の就学と不就学の区分は,兵役や経済システムへの適応の可否によって決定されていた。そのため学校に通うことができないと判断された重度の知的障害児は,学校教育システムと親和性の高い兵役,経済システムへの参加に関しても制限され,複数の社会システムの下で排除される「蓄積的排除」の対象になった。1900 年に制定された精神病者監護法のもとで,「白痴」の者に関する家族の「監護」が義務付けられていたことからも,「白痴」の者は常に親の庇護のもとに置かれ,社会参加を制限されてきたことがわかった。1920 年代に入ると,経済システムへの移行が比較的容易な軽度知的障害児を重度知的障害児から分ける知能検査が普及し,「低能」「劣等」と呼ばれた軽度知的障害児が学校教育システムのもとに包摂されていった。総力戦体制下に制定された国民学校令を通して,「精神薄弱」者への教育が完成されたかのように見えたが,同時期に成立した国民優生法では「民族の質を悪化させる」「遺伝性精神薄弱」者とその家族に対する「優生手術(断種)」が規定されて,特に重度知的障害者の家族責任が強調されていった。こうした社会状況のもとで知的障害のある子どもを周囲の人々に隠す親の意識や行動が醸成されたことがわかった。

これらの分析を通して,近現代日本における知的障害者の社会的排除—とくに重度知的障害者の蓄積的排除—のメカニズムは①重度知的障害者を排除する社会制度と,②家族責任を強調し,重度の者を家庭内に囲い込む健常者(特に政策関係者)の意識,③そうした人々の作成した規定に基づいて行動する親の意識という 3つの要素が相互に影響し合うなかで生成してきたことを明らかにした。知的障害者の社会的排除のメカニズムは,第二次世界大戦後,そうした子どもを持つ親の組織が誕生したことをメルクマールとして,少しづつ組み替えられていった。

【第2章】では 1952 年に結成された知的障害者の親の組織「精神薄弱児育成会(以下,育成会)」の手記や機関誌における記述と,育成会の下部組織である「世田谷区手をつなぐ親の会(以下,世田谷区親の会)」参加者の口述資料を用いて,育成会の結成から知的障害児の就学義務が認められた 1970 年代までの間に取り組まれた親の学習活動を辿った。

育成会は結成当初から知的障害のある子どもを持つ親の手記を刊行し,知的障害のある子どもの扶養義務を引き受けた親の意識や行動を変える啓発活動を展開していった。育成会・親の会の運動は,それまで親たちの引き受けた役割義務を,社会制度の側にも分けていくものであった。こうした運動を通して 1970 年代までに知的障害のある子どもを持つ親と特殊教育関係者(教員や研究者),議員,行政職員などとの協力関係が構築され,知的障害のある子どもを包摂する特殊教育制度や障害者施設(コロニー),作業所の設置が進んでいった。親たちの運動は知的障害者を健常者と別々の制度のもとに「異別待遇」することで,知的障害者の社会参加を促してきた。しかしこのような親の運動は,1970 年代に展開された障害者の自立生活運動を通して批判されていった。

【第3章】では,障害者運動を導いた脳性麻痺者の団体「青い芝の会」代表の手記や 1981 年

の国際障害者年関係の政策文書を検討し,この間の障害者施策と障害者運動の主張との関連性を示した。さらに1970年代後半以降の育成会の機関紙や親の会参加者の口述資料を用いて,育成会・親の会の活動内容の変化を辿った。

障害者運動では障害者と健常者の「異別処遇」を認めてきた親や健常者の差別意識や偏見的態度が問題視されはじめ,政策的にも施設福祉から地域福祉への移行が進展した。世田谷区親の会では,1980年代から同じ地域で暮らす健常者と知的障害者との交流実践を積極的に展開はじめ,知的障害者と健常者の地域における「同一処遇」に着手していった。「同一処遇」の実践を通して,知的障害者とその親を取り巻いている社会関係が制度・政策に関係する者だけでなく,同じ地域のなかで暮らす健常者にも拡大し,知的障害者を包摂する地域社会が形成されてきた。知的障害者を受容する地域住民が形成されるなかで,次第に親たちは親自身の持つ偏見や差別意識を課題化するようになり,親の差別意識を克服する啓発活動に取り組んできている。

【第4章】では【第2章】から【第3章】で検討した世田谷区親の会の参加者7名のライフストーリーを分析し,社会的排除の問題を解消する「親」の学習過程を浮き彫りにした。その際に,障害学領域で提起されている障害の「社会モデル」という枠組みを用いて分析を行った。障害の「社会モデル」の見方では,「機能障害」(impairment)のある人を社会の主流から排除する社会組織の側が「社会的障壁」(disability)を作りだし,障害者の社会的排除を引き起こしていると指摘してきた。

1970年代以前に子どもを産んだ親A,B,C,D(4名)は,知的障害者を取り巻いている社会的障壁として「社会制度」の問題性に注目をし,政策関係者との関係性を構築しつつ,オルタナティブなシステムのもとでの「異別処遇」による包摂を進めていった。また,1980年代以降に子どもを産んだ親E,F,G(3名)は,知的障害者を取り巻く社会制度の問題性よりも,知的障害のある子どもを持つ親や彼らを取り巻く健常者の「差別意識」「偏見」の問題に注目し,それを解消するための「同一処遇」を実践してきた。こうした検討を通して世田谷区親の会参加者の展開した学習活動が,知的障害者にとっての「社会的障壁」(①社会制度,②健常者の差別意識・行動,③親の差別意識・行動)を析出し,解消する活動につながっていたことが明らかになった。

【終章】では,以上の成果を踏まえて本研究の結論を提示した。まず知的障害者をめぐる社会的排除のメカニズムは,①社会制度,②健常者の意識・行動,③親の意識・行動という3つの社会的障壁の相互作用を通して,再生産されてきたことに言及した。そして親たちが育成会や世田谷区親の会で展開する学習活動は,こうした障壁を浮き彫りにし,障壁を作り出している健常者(親を含む)と障害のある子どもの社会関係を構築しつつ,彼らを受容する環境を醸成してきたことがわかった。社会的障壁の存在を課題化する親の学習活動が,時空間を超えて広がっていったことによって,知的障害者の社会的排除の問題解決が進んでいったと考えられる。

世田谷区親の会に参加する親たちは,障害のある子どもを持ったことで,知的障害という機能障害が,障害者と健常者の間の「差異」の一つであると認識するようになり,そうした差異が決して人間としての価値の高低を定めるものではないという認識を獲得していた。このような親自

身の認識の変化が、「知的障害」という差異を能力の欠如と見なして、彼／彼女らを無力化させている社会的障壁の解消に作用してきたことを明らかにした。そのうえで最後に、知的障害者を無力化させている環境の構成員でもある「大人」の「健常者」に対する学習活動の必要性を提起した。

4. 今後の課題

残された課題としては次の二点があげられる。①聞き取り調査の対象者が親の会で歴代会長・副会長を担ってきた（「積極的」に活動に関わってきた）人に限定されていたため、問題の渦中にいる親や周囲の人との社会関係を有しない親など、多様な参加者層の実態を踏まえたうえでの考察が課題として残る。②本研究では、主に「育成会」や「親の会」という組織を介在させた学習活動を分析対象にしていたため、知的障害のある本人と親の間で取り組まれているインフォーマルな学習の実態に迫ることができなかった。どのようにして親が子どもの声に耳を傾け、知的障害者にとっての社会的障壁を探り当ててきたのかを親や本人への聞き取り調査から検証する作業も必要であると考える。

5. 主要参考文献

- ・杉本 章『障害者はどう生きてきたか—戦前・戦後障害者運動史—』現代書館,2008年
- ・精神薄弱児育成会『手をつなぐ親たち』国土社,1952年
- ・全日本精神薄弱者育成会『手をつなぐ親たち』1967年10月号,1975年2月号,1975年3月号,1976年2月号,1976年7月号, 1980年4月号,1980年6月号,1980年7月号,1983年6月号,1990年1月号,1990年6月号
- ・津田英二「知的障害者がいる家族の自助グループにおけるネットワーキング」『人間科学研究』,第8巻,2000年
- ・津田英二・末本誠・張明順・小林洋司「知的障害者の親による社会的排除経験の語りに基づく相互教育—神戸大学公開講座の教育的ライフストーリー実践—」(日本社会教育学会編『社会的排除と社会教育』東洋館出版社,2006年)
- ・中根成寿『知的障害者家族の臨床社会学—社会と家族でケアを分有するために—』明石書店,2006年
- ・日本精神薄弱者福祉連盟『発達障害白書 戦後50年史』日本文化科学社,1997年
- ・平田勝政・茂木俊彦・高橋智『わが国における「精神薄弱」概念の歴史的研究』多賀出版,1992年
- ・マイケル・オリバー(三島亜紀子,山岸倫子,山森亮,横須賀俊司訳)『障害の政治—イギリスの障害学—』明石書店,2006年
- ・横田弘『障害者殺しの思想 増補新装版』現代書館,2015年
- ・横塚晃一・立岩真也『母よ!殺すな』生活書院,2007年